

第3回さいたま市総合振興計画検討委員会
議事録概要

日 時 平成17年10月11日(火) 16:00~17:15
場 所 岩槻区役所4階第1会議室

1 次第

総合振興計画基本計画について

- (1) 概要説明
 - (2) 意見交換
 - (3) 「岩槻区の将来像」について中間報告
- その他

2 開会にあたって

- ・委員の交代について事務局より報告があった。
- ・前回議事録が案どおり確定した旨、事務局より報告があった。
- ・会議の開催にあたって、本日の会議を公開とすることが確認された。

3 意見交換の概要

意見交換に先立ち、事務局から基本計画改定箇所素案と関連意見について説明があった。

委員長：では、改定素案についてどこからでもご意見、ご質問をどうぞ。玄装祭については、事務局で調べたけれども内容がよくわからなかったとの説明があったが、事務局としては、内容がわかれば盛り込んでいきたいということなのか。

事務局：そのように考えている。本日の議論を踏まえ内容を確認して盛り込みたい。

委員：玄装は慈恩寺と深い縁があり、岩槻にとっても意味深いゆかりの人物である。祭は毎年5月5日に開かれており、子どもたちが着飾って十三重塔まで練り歩くものだ。今年も500人ぐらいの参加があり、珍しい貴重な祭りだ。

委員長：貴重性ではなく、さいたま市民共通の資源として盛り上げていくべきものだということであれば、計画書に掲げるのがよい。委員に資料を提供してもらって、事務局で文案をまとめるように。

委員：第1部第3章第2節の都市構造に関連して、岩槻駅周辺地区が記述されているが、そのなかには、歴史と伝統、自然環境、文化などの要素が全て盛り込まれている。駅周辺としてどこまで想定したものなのか。岩槻城址公園までの範囲を考えているのか。

事務局：この記述は、新市建設計画を踏襲したものである。

委員長：岩槻区のガイドマップでも、駅周辺として公園までを含めた範囲が紹介されている。

委員：第4部7章第1節に、地域資源を生かした交流の推進が掲げられており、これに関連して、時の鐘、遷喬館を追記していただきたいとの意見を申し上げた。先ほどの事務局説明では、原則、施設名称等の固有名詞は入れないため、追記しないということであったが、漫画会館はすでに記述されている。

事務局：漫画会館はたしかに施設名称であるが、それだけでなく漫画文化の発信という点に着目して盛り込まれた経緯がある。

職務代理者：基本計画の審議のなかで、漫画文化とする意見もあったのだが、それでは全国どこでも楽しめるもので固有性が分かりにくいので、漫画会館と表現することにしようという議論があったと記憶している。

委員：「城」あるいは「岩槻城」というを文言を追記していただきたいという意見に対して、事務局の説明では「『城下町』のなかで読み込めるし、現に城があると誤解されるのを避けるため」反映しないとのことであったが、城があつての城下町であり、城という表現がよくないのであれば、城址でもよいので盛り込んでいくべきだ。遷喬館についても、藩教育の歴史の起源であり、固有のものだ。岩槻区民の心情としては、計画書の随所で見られる地域資源の記述に、城をはじめ、時の鐘や遷喬館を盛り込んでいくべきだとの思いがあると思う。

委員：計画書の巻末に「地域資源」の一覧がある。このなかで紹介していくとよいのではないか。

委員長：それで、だいたい方向性は見えたのではないか。細かい文案は事務局に任せることにして、地域資源の表のなかに盛り込んでいくことで対応したい。そのほか、ご意見はあるか。なければ原案どおりということで第1部から4部までの審議を終えたい。では、続いて「岩槻区の将来像」について、事務局、報告を。

事務局：平成17年7月～9月までのあいだに4回の区民会議を重ね、配布したとおりの素案がまとまった。現在、10月19日までの期限で区民意見の募集を行っているところである。

委員長：今の報告を含め、なにか、ご意見、ご質問は。なければ、検討委員会では、区案を尊重することにし、これで基本計画の検討終了と考え、本日の会をもって閉めさせていただく。この計画にもとづくまちづくりが進むことで、市の良さと元気さが高まっていくことを願っている。ご協力、ありがとうございました。

事務局：皆様のご尽力により本日の会議を持ちまして終了となりました。長い間ご検討いただき、ありがとうございました。

以上